

液化石油ガス（三部料金制）導入のお知らせ

2025年4月1日
塩釜ガス株式会社

平素より弊社のLPガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」の一部改正により、2025年4月2日より「三部料金制」が施行されました。

これに伴い、弊社でも新制度に準拠した料金体系を導入する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

■三部料金制とは

LPガスの料金を以下の3つの要素に分けて明確に表示する制度です。

【基本料金】

LPガスのご使用量に関係なく発生する経費を一律にいただく料金で、LPガス容器、ガスメーター、調整器、高圧ホース等の供給設備や法定点検調査、LPガス保険料、検針費等の固定管理費等が含まれます。

【従量料金】

LPガスのご使用量に応じて発生する経費をご使用量に応じていただく料金で、ガス原料費、ガス配送費、管理費等変動的経費等が含まれます。

【設備料金】

弊社ではガス漏れ警報器、その他リース料（レンタルファンヒーター）がこちらに該当いたしますが、記載がない場合、設備料金は「該当なし」となります。

今後とも、安全・安心なLPガスの供給に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お気軽に弊社までお問い合わせください。